

令和2年6月16日

保護者の皆様

尾道市立因北中学校
校長 角谷 真司

気象警報発令時の対応について（お知らせ）

梅雨の候、皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、気象警報発令時の対応については、4月6日付けでお知らせしていますが、中国地方も梅雨入りし、今後、大雨警報等の気象警報が発令されることが予想されます。前回のお知らせから時間も経過していますので、生徒の安全確保のため再度「気象警報発令時の対応について（お知らせ）」を配付させていただきます。

なお、内容については前回のお知らせから変更はございません。

また、警報発令に伴う対応はメール配信システムにより連絡します。臨時休業になった場合、次の日の連絡等についてはメール等で連絡いたしますので、それぞれのご家庭内で連絡が取れる体制を常に整えておいてください。

【登校時に警報が出ている場合の対応】

（気象庁のホームページやNHKのデジタル放送等で尾道市に警報が出ている場合）

午前6時段階で、尾道市を含む地域に、特別警報や暴風・大雨・洪水・波浪・高潮等の警報が出ている場合は「自宅待機」とし、それ以降次のように対応する。

また、午前6時から登校の間に警報が発令された場合も自宅待機とし、以後、同様の措置をとる。

（1）午前7時までに警報が解除になった場合

⇒ 平常どおりの登校時刻に登校

※この場合デリバリー給食は中止ですので、昼食準備が必要です。

※解除されなかった場合 ⇒ 自宅待機を継続

（2）午前9時までに警報が解除になった場合

⇒ 10時20分までに登校、予定していた3限より授業開始

※この場合デリバリー給食は中止ですので、昼食準備が必要です。

※解除されなかった場合 ⇒ 自宅待機を継続

（3）午前11時までに警報が解除になった場合

⇒昼食を済ませ12時20分までに登校、4限より授業開始

※解除されなかった場合 ⇒ 臨時休校（自宅待機）

※午前6時以降、登校後に警報が発令された場合、登校している生徒については、一旦学校待機とし、安全に留意し対処いたします。

※警報発令の可能性のある前日、及び警報解除後も必要な連絡や緊急の指示等を行う場合があるので、連絡がとれる体制を整えておいてください。

※生徒は、臨時休校となりその後警報が解除された場合も、安全確保と連絡体制確保のため自宅で過ごさせてください。

※午前6時段階で尾道市を含む地域に警報が発令されている場合、デリバリー給食は中止になります。代金については、後日返金されます。